

【別紙様式】

令和4年度教育指導の重点及び学校経営計画

学校番号	学校名
02	岐阜県立岐阜北高等学校

<p>学校教育目標</p>	<p>(1)知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する (2)確かな学力を身に付け、創造的思考力と主体的実行力とを併せ持つ生徒を育成する (3)高い志とグローバルな視野を持ち、自身の夢の実現と地域社会の持続可能な発展に貢献できるたくましい実践力を備えた人間性豊かな生徒を育成する (4)倫理観や規範意識に基づく社会性を育むとともに、他者を思いやる心に富む生徒を育成する (5)健康維持や体力づくりを推進し、自他の生命を尊重できる生徒を育成する</p>		
<p>スクール・ポリシー</p>	<p>『育てたい生徒像』 グラデュエーション・ポリシー（G P） 「荒野をひらく探究人」 自己の哲学の礎を築き、粘り強く物事に取り組める生徒 【自分を啓く】 知に食欲になり、主体的・創造的に探究できる生徒 【自ら拓く】 多様な他者と協働し、課題解決できる生徒 【ともに拓く】</p>	<p>『生徒をどう育てるか』 カリキュラム・ポリシー（C P） 「社会に開かれた教育課程」による「探究人」の育成 必修科目及び「思考力」「判断力」「表現力」を重視する共通テスト対象科目を学力向上のコア科目（必須科目）として発達段階に応じて配置 生徒の進路志望や興味関心に対応し、学校設定科目を含む多様な選択科目の充実 「総合的な探究の時間」等を通して、地域の課題解決など、自らテーマを設定して探究する学びの推進 各教科等においては、実社会との接点や教科横断的な学びを重視した「対話的」で「探究的」な「深い学び」の実践 生徒1人1人等のICT環境や、県の指定事業等を利用し、地域や外部機関との積極的な連携と協働の実施</p>	<p>『どんな生徒を待っているか』 アドミッション・ポリシー（A P） 北高のグラデュエーション・ポリシー（「荒野をひらく探究人」）を理解し、高い志とグローバルな視野を持って学ぶこととする意欲のある生徒</p>
<p>教育指導の重点（今年度の具体的な重点目標）</p>		<p>重点目標の達成に必要な具体的取組、方策</p>	<p>達成度の判断、判定基準あるいは評価指標</p>
<p>1 学校経営 (1) 生徒・保護者・地域と連携し、生徒の自己実現と地域社会の持続可能な発展に貢献できる開かれた学校経営を進める。 (2) 働き方改革を進め、業務と組織の効率化を図るとともに、地域人材や外部機関との連携を進めることで、学校の教育力を高める。</p>		<p>(1) 「学校運営協議会」制度を活用し、学校の「教育目標」や「スクール・ポリシー」を踏まえた「学校経営計画（マニフェスト）」を策定します。協議の結果をHPで発信・公開するとともに、生徒保護者アンケートや外部評価の結果を次年度の教育計画に反映させる等、透明性を持った学校経営を進めます。 (2) 教育目標の達成のために学校が行う業務の目的と優先順位を明確にしながら校内組織と年間の教育計画を整理し、必要な業務に人員や予算を計画的に配置します。地域人材や関係団体、行政、大学等の研究機関等、外部の教育力も有効に活用します。</p>	<p>(1) 生徒・保護者対象アンケートの実施と分析、学校運営協議会での委員ご意見等 (2) 生徒・保護者対象アンケート、教職員アンケート（エントリーシート）、健康チェックシート、超過勤務調査等</p>
<p>2 教科指導 (1) 基礎・基本となる学力を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。 (2) 教科間の連携を図り、発展的な学習に主体性を持って取り組める生徒を育成する。 (3) 個々の生徒の学力や特性、ニーズ等の把握に努め、個に応じた教科指導を充実させる。</p>		<p>(1) ①授業中心の学習指導体制の確立に努めます。 ②1年次の各教科・科目におけるきめ細かな初期指導に努めます。特に、国語、数学、英語においては、少人数分割授業やティーム・ティーチングを効果的に実施し、基礎基本の定着を図ります。 ③年間を通して補習授業（基礎学力講座）及び個別指導により、学習支援の充実を図ります。 ④対話型、問題解決型の授業を推進し、習得した知識を活用して思考力・判断力・表現力の伸長を図り、改革が進む大学入試に対応できる力を育成します。 ⑤研究授業や公開授業を通して、授業の質向上と教科・科目連携を推進し、さらなる授業改善に努めます。 ⑥観点別評価を意識した授業展開を進めます。 (2) ①各教科において、発展的な学習を位置づけ、教科間で連携して教科横断的な学習を推進します。 ②教育面談などを通し、生徒に自己の目標を意識させ、主体的に学習に向かう姿勢を育成します。 ③学校外での主体的な活動を単位化し、生徒の主体的な活動を支援します。 ④タブレット等のICT機器を運用・整備し、機器を利用した授業の充実を図ります。 (3) ①生徒の学力を的確に分析・把握し、より高い学力の定着のため教科、担任、学年、分掌、部活動との連携を十分に図り、適切な対応を実施します。 ②不登校や体調不良の教室に入れない生徒の教科・科目の履修・修得について、担任、学年、教科、分掌、部活動、教育相談、保護者との連携を密にし、個に応じた学習指導を充実させます。 ③履修登録の説明会を生徒及び保護者に実施し、教育面談も活用して個に応じた履修選択を進めます。</p>	<p>(1) ①生徒による授業アンケートの分析 ②調査や実力テストの分析 ③教師間の相互授業評価 (2) ①取り組み状況の分析 ②生徒による授業アンケートの分析 ③教員間の相互授業評価 (3) ①履修登録状況の分析 ②個別対応が必要な生徒への指導は適切であったか検証 ③生徒アンケートの分析</p>
<p>3 進路指導 (1) 生徒一人ひとりの能力・適性を十分把握し、三か年を見通して計画的にキャリア教育を進める。 (2) 生徒が自己の生き方を主体的に探究し、高い目標を実現しようとする意欲・態度・能力を育成する。 (3) 生徒及び保護者が進路検討を深める機会を潤沢にする。 (4) 大学入試を取り巻く環境の変化を的確に把握し、個々の志望に合わせた進路実現を支援する。</p>		<p>(1) ①「総合的な探究の時間」を中心に、生徒が主体的に自分の考えを持って行動できるような企画を充実させます。 ②「キャリアパスポート」「ポートフォリオ」を活用し、学びのPDCAサイクルの確立を図ります。 (2) ①系統別進学説明会、大学の出前講座等を企画し、生徒が主体的に進路決定できるよう支援します。 ②補習、土曜講座、集中学習会を実施し、生徒の学力向上を支援します。 (3) ①進路講演会、保護者研修会を実施し、情報提供を行います。 (4) ①国や大学の動向を的確に把握し、情報提供に努めます。 ②離園大学受験、多様な進路志望に合わせた支援を行います。従来通りの細やかな志望校検討会、出願校検討会、懇談、結果分析会を継続します。</p>	<p>(1) ①生徒対象アンケートの分析 ②キャリアパスポート・ポートフォリオへのアンケート配信回数 (2) ①生徒対象アンケートの分析 ②実力テスト・外部模試の結果分析 (3) ①生徒・保護者対象アンケートの分析 (4) ①生徒・保護者対象アンケートの分析 ②進路実績</p>
<p>4 生徒指導 (1) 自他の命を大切にすることをお互いへのかけがえのない存在として認め尊重し、命の大切さを実感できる取組みを充実させる。 (2) いじめをしない、させない、許さない いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進め、生徒一人一人を大切にすること。 (3) マナーとモラルの向上 社会通念上の必要性、人格的自律、法的責任を必要最低限の基準とし、自ら判断し、場にあわしい行動がとれる生徒を育成する。 (4) 個に応じた信頼関係を築く教育相談 教育相談活動を充実させ、個々の生徒に対して適時・適切で具体的な支援を行う。必要に応じて外部機関（SNS/電話などでの相談窓口、Gプレイス、メール岐阜等）とも連携する。 (5) 生徒心得やガイドライン等の周知と不断の見直し 年度の開始時に生徒心得やガイドラインを学校ホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて教職員や生徒・保護者、関係機関等に周知を図る。また、社会通念や時代の進展に照らし、不断の見直し・改善を図る。</p>		<p>(1) ①人や価値観の多様性を認め、お互いを尊重できる正しい人権意識の涵養を図ります。また、あらゆる教育活動の場面を通じて自己有用感を持たせます。 ②SOSの出し方に関する教育を推進します。 ③所轄の警察や地域と連携した啓発活動を行うなど、交通事故防止教育に取り組みます。 (2) ①学校が一丸となり、未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、組織的に対応します。 ②学校教育全体を通じて、いじめを人権問題として捉え、「いじめは人間として絶対に許されない」行為であるという意識を生徒一人一人に徹底します。 ③学校のいじめ防止に対する取組みについて第三者から意見をもらおうと見直しを図ります。 (3) ①交通法規・交通マナーを守ることはもちろん、他者への配慮を失わず、迷惑になるような行為を厳に謹むなど、交通モラルの向上を図ります。 ②情報モラル教育を推進し、情報機器の扱いや情報モラルの向上を図ります。 (4) ①日常の観察や二者面談、各種検査やアンケートを効果的に活用し、多面的な生理解析に努めます。特に悩みや課題を抱えている生徒に対しては、保護者や外部関係機関と連携し、生徒個人に合わせた対応を行います。 ②特別な支援を必要とする生徒に対しては、本人や保護者の申し出に基づき、十分な話し合いのうえで合理的配慮の提供を行います。また個別の支援計画・教育指導計画の作成を勧めます。 ③生徒の支援においては、担任だけでなく学年会・教育相談係・養護教諭・スクールカウンセラー等、組織的な支援を強化します。 ④教育相談に関する校内研修、総合教育センター等の研修を奨励し、教職員の資質向上を図ります。 (5) ①年度の開始時に生徒心得やガイドラインを学校ホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて教職員や生徒・保護者、関係機関等に周知を図ります。また、社会通念や時代の進展に照らし、不断の見直し・改善を図ります。</p>	<p>(1) ①人権講話の実施回数、人権統一LHRの実施回数 ②スクールカウンセラーによるLHRの実施回数 関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 ③交通事故・交通違反の件数 街頭指導の回数 発生防止につながる機関紙の発行回数 (2) ①いじめの認知件数 ②人権講話の実施回数、人権統一LHR実施回数、いじめ防止対策チェックシート 実施回数、いじめに関するアンケート 実施回数 ③いじめ防止等対策検討会議 実施回数 (3) ①交通講話実施回数、集会等で話をする回数、発生防止につながる機関紙の発行回数、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 ②授業（社会と情報）での取組、情報モラル講話の実施回数、保護者対象情報モラルに関する研修実施回数、情報モラルに関する統一LHRの実施回数、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 (4) ①教育相談週間 実施回数、クレベリン検査 実施回数、i-check検査 実施回数、スクールカウンセラー等活用事業の活用回数と要望に対する実施率、スペシャルリストサポート派遣事業活用回数と要望に対する実施率、心のアンケート 実施回数 ②教育相談につながる機関紙の発行回数 ④教育相談に関する校内研修の実施回数、総合教育センター等の研修に参加した人数 (5) ①生徒心得、身だしなみ・校内外の生活に関する生徒と教員の申し合わせ事項、生徒指導のガイドライン、いじめ防止等のための基本的な方針、いじめ対応フローチャートの見直しを図ったか否か</p>

教育指導の重点（今年度の具体的な重点目標）	重点目標の達成に必要な具体的取組、方策	達成度の判断、判定基準あるいは評価指標
5 特別活動 (1) 感染症等の事情によって行事等の実施を諦めるのではなく、「どのようにすれば実施できるか」という視点を持って企画・運営に当たる。（全項目共通） (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようにする。（HR活動） (3) 多様な他者と協働し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに主体的に取り組むことができるようにする。（生徒会・各委員会等の活動） (4) 集団で協働し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通し、集団への所属感や連帯感を深める。（学校行事） (5) 自らの興味・感心に従って意欲的に参加することにより、自己の可能性にチャレンジするとともに、学年を越えた人間関係を構築し、自主性・社会性を育成する。（部活動）	(1) ・プロジェクトごとの定期的な打ち合わせによる意思形成します。 (2) ・HR活動の企画・運営を学年会や担任に任せきりにせず、特別活動部から働きかけをします。 (3) ・生徒との対話を通した意思形成、スクールポリシーベースの評価をします。 (4) ・全校を巻き込んだ企画・運営をします。 (5) ・コロナ禍での部活動運営、部活動数の見直しに関する周知します。	(1) ①打ち合わせ実施回数確認 ②年間振り返りにおける、特別活動部の教員の発言内容 (2) ①行事後の振り返りアンケートの結果の分析 ②学年会の先生方の反応 (3) ①生徒への質的調査の結果の分析 ②行事後の振り返りアンケートの結果の分析 (4) ①生徒への質的調査の結果の分析 ②行事後の振り返りアンケートの結果の分析 ③年間振り返りにおける、特別活動部の教員の発言内容 (5) ①部活動活動実績の分析 ②RSに新体制での部活動が開始できる状態になっているかの分析
6 保健管理・安全管理 (1) 生涯にわたり健康な生活をすすんで営む能力・態度の育成を図る。 (2) 自他の生命を尊重し、安全に配慮できる実践力を育てる。 (3) 地震や非常変災時に備え、「自分の命は自分で守り抜く」ための防災教育・防災管理を推進する。 (4) よりよい環境づくりに努め、環境を大切にできる態度と心豊かな人間性を養う。	(1) ・定期健康診断や保健行事、通信等のあらゆる機会を通して健康管理についての意識を高めます。 ・定期健康診断の事後指導や個別指導の充実を図り、受診行動に繋がります。 (2) ・新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底と継続を図ります。 ・定期点検や日常点検を通して、安全への配慮を高め、環境改善につなげます。 ・多様な生徒に対して教育環境の整備を図り、共生していく資質を高めます。 (3) ・危機管理に関する職員研修（危機管理マニュアルの読み合わせ、非常変災時の対応、食物アレルギー対応、熱中症対応など）の充実を図り、危機管理意識の向上を図ります。 ・生徒の防災意識の向上を目指し、訓練やその他の機会を設定して防災教育を進めます。 (4) ・生徒委員会活動の活性化に努め、自分たちの学習環境に関心を持ち、より良い環境作りを目指した活動にします。 ・学校薬剤師と連携して、環境衛生の定期検査と日常点検の充実を図ります。 ・掃除監督による日常安全点検を徹底し速やかに修繕を終えるようにします。	(1) ・生徒の普段の言動や、保健室の来室者の様子から、健康管理についての意識の変容がみられたか。 ・定期健康診断後の受診率の向上がみられたか。 (2) ・校内での集団感染（クラスター）の防止ができたか。 ・安全点検の結果を受けて、修繕や改善が進められたか。 ・配慮の必要な生徒に対して適切な整備が進んだか。また、生徒同士で思いやりのある行動がみられたか。 (3) ・職員研修に積極的に参加し、情報を共有して事故等の対応や防止に努めることができたか。 ・訓練や講話を通して、防災意識を高めることができたか。 (4) ・委員会活動により全校生徒の環境への意識の高まりがみられたか。 ・環境衛生の定期検査や日常点検の内容に、向上がみられたか。 ・危険や不具合が起きた箇所は、速やかに修繕が行えたか。
7 図書 (1) 学習に対する興味・関心を呼び起こし、豊かな心を育む読書指導の場である「読書センター」および「学習・情報センター」としての機能を果たす。 (2) 読書感想文コンクールへの応募を通して読書への関心を高め、読書の習慣化を進める。 (3) 図書委員会の自主的な活動をサポートする。 (4) 主体的な学習活動や生徒の進路実現に役立てる場としての学校図書館の活用を図るとともに、読書活動を充実させる。	(1) 各教科と連携を密にし、学年の特質に応じた読書指導・図書館の活用を行います。（各クラスのLHRを活用した読書、各教科の授業での図書館の活用など） (2) 「読書感想文の書き方」についての資料や過去の優秀作品を提示します。 (3) 図書委員が企画・運営する活動を充実させます。（日常のおよび読書週間、文化祭など） (4) 新着図書案内を生徒に配付する、進路指導部と連携して、小論文を書くために読んでおきたい本、職業関連の本、新聞の切り抜き速報などの充実を図るなどCD部との連携など、本校図書館内の蔵書検索の活用を促進し、図書館の有効利用を促します。	(1) ・各クラスのLHRを活用した読書、各教科の授業での図書館の活用ができたか。 ・図書オリエンテーションを行い、情報の探し方・資料の使い方を周知させることができたか。 (2) 読書感想文の書き方を提示し、感想文コンクールを推進することができたか。 (3) 図書委員が企画・運営する活動を充実させることができたか。 (4) 進路指導部やCD部との連携ができ、新着図書案内の配付や小論文を書くために読んでおきたい本などの充実を図り、生徒に提示することができたか。
8 渉外 (1) P T A 関連行事の円滑な運営を図る。 (2) 保護者懇談会、保護者研修会、P T フォーラム、常任委員会等の行事の内容を充実させる。	(1) ・会関連行事への多数の参加を得るために、会員に対して積極的な参加を呼びかけ、保護者と学校の連携強化に努めます。 ・保護者研修会を、オンデマンド配信を併用し、より多くの保護者へ情報を届けることを心がけます。 (2) ・会員が積極的に発言し、意見交換できる機会を増やし、会活動の一層の充実・進展を図ります。 ・会報の発行やHP公開等の広報活動・情報公開の他、学校が発行する様々な資料を役員や保護者に積極的に提供し、本校の教育方針や本会の活動への関心・理解を一層深め、強い信頼関係の下で積極的な支援を得ます。	(1) ・会関連行事の開催を、会員に対して適切な時期に発信できたか。 ・保護者研修会を、オンデマンド配信を併用して実施できたか。 (2) ・会員からの意見をくみ上げることができたか。 ・会報を定期的に発行できたか。
9 カリキュラムデザイン (1) スクールポリシーの活性化を図る。 授業評価とのリンク、生徒会との連携。 (2) グローカル探究実践事業の運営。 (3) 職員の研修の実施。 (4) 新カリキュラム導入後の検証。	(1) コア会議を通して、生徒へのスクールポリシーの意識づけを図ります。 授業改善の意識の浸透のため、全職員による相互参観、授業アンケートの実施します。 (2) 探究学習の実施します（「総合的な探究の時間」の時間を使い、本事業を計画、実施）。特に1年生では新たに総合的な探究の時間を導入するため、土台から構築します。 (3) 探究学習実現のための職員研修を実施します。 (4) 新カリキュラム作成が1年生より順次導入となるため、新カリと生徒がフィットしているかについて、既存のアンケートや量的な調査を利用し分析します。	(1) 授業相互参観の実施状況はどうか、生徒による授業アンケート、生徒会執行部へのインタビュー。 (2) 年度初め、年度終わりの生徒へのアンケート調査。 (3) 職員研修の実施実績と職員へのアンケート調査。 (4) 既存のアンケートや量的な調査を利用。
10 全教育 (1) 社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図る。 (2) 成年年齢の引下げに伴う学校教育活動上の対応について、成年年齢に達した生徒に係る在籍中の手続等について周知徹底するとともに、学校と保護者の連携を図る。	(1) 政治や選挙に係る内容を積極的に授業で取扱い、関心を高めて政治的教養を高めます。 (2) 成年年齢に達した生徒に係る法的な変更や在籍中の手続等について、生徒・保護者への周知します。	(1) 生徒・保護者対象アンケート 等 (2) 生徒・保護者対象アンケート 等